

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

大牟田市長 様

代表者

「障害のある人にもやさしいお店宣言ステッカー」支給申請書

「障害のある人にもやさしいお店宣言ステッカー」支給について、「障害のある人にもやさしいお店宣言ステッカー」支給要綱第4条の規定により、次のとおりステッカーの交付を申請します。

なお、合理的配慮の提供の趣旨を理解し、合理的配慮の提供を行うことを宣言します。

記

1 使用場所

名 称

住 所

2 合理的配慮の提供の内容

3 添付書類

※合理的配慮とは、障害のある人の活動を制限するバリア（社会的障壁）を取り除くために、何らかの対応を求める「意思表示」があったとき、その実施者が過重な負担とならない範囲でできる対応を行うことです。

合理的配慮の内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況によって異なります。「合理的配慮の提供」にあたっては、障害のある人と合理的配慮を提供する実施者が話し合い、お互いに理解しながら共に対処案を検討することが重要です。